

設計図書等に関する回答書

令和6年11月20日

二本松市長 三保 恵一
(公印省略)

下記のとおり回答いたします。

記

- 1 工事（業務）番号 6建住第12号
- 2 工事（業務）名 美女木消防屯所外2解体工事
- 3 質問事項及び回答事項

質問事項	回答事項
<p>①切抜き設計書の【原設計概要】において、主たる工事区分：とりこわし工事と載っていますが、共通費率（共通仮設費率、現場管理費率、一般管理費率）は新営建築工事の率を採用することでよいでしょうか。</p> <p>また、共通費算定方式：積上げ方式と載っていますが、この方式は共通費（共通仮設費、現場管理費、一般管理費）を「公共建築工事共通費積算基準」（令和5年10月改定）に基づいて算定し、その率によって算定された金額に含まれない内容は、別途積上げにより加算する方法で良いですか。</p>	<p>①本工事の共通費積算方法は新営建築工事の率算定方式ではありません。</p> <p>本工事はとりこわし工事の単独発注であるため、建築関係工事積算基準（R6.10.15）8ページに掲載のとおり、『製造業者・専門工事業者の見積りにより、共通費（共通仮設費、現場管理費、一般管理費）をそれぞれ積上げる。』こととしております。</p> <p>また、共通費算定方式についても上記の通りとなり、共通仮設費は数量内訳書（参考数量）34ページ掲載項目を積上げ、現場管理費及び一般管理費についてもそれぞれを必要となる費用を積上げて積算してください。</p>

事務取扱／総務部 財政課 契約係

Tel 0243-55-5082（直通）